

# 燃料油価格激変緩和事業について (6月～9月末)

2023年5月30日

# 燃料油価格の激変緩和事業の推移

支給対象期間	1月27日 ～ 3月9日	3月10日 ～ 4月27日	4月28日～9月末	～12月末	2023年1月～	
					1～5月	6月以降
補助上限額	5円	25円	35円 さらなる超過分についても1/2を支援		1月から5月までは補助上限額をゆるやかに調整 ※補助上限を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ	<b>6月以降、段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化</b> ※25円以下の部分は、補助率を2週毎に1/10ずつ引き下げ、25円超の部分は、補助率を2週ごとに0.5/10ずつ引き上げ
基準価格	170円 (4週ごとに1円切り上げ)	172円	168円			
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料			
予算	令和3年度補正予算等： 893億円 令和3年度予備費： 3,500億円		令和4年度予備費： 2,774億円 令和4年度補正予算： 1兆1,655億円	令和4年度予備費： 1兆2,959億円	令和4年度第2次補正予算：3兆272億円	

# 激変緩和対策事業の出口戦略

## ◆ 1月～5月末まで：「補助上限額」をゆるやかに調整

	2022年 12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月
補助上限額	35円	33円	31円	29円	27円	<b>25円</b>
		(1ヶ月に2円ずつ減額)				
上限超過分 補助割合	50%	50%(変化なし)				

## ◆ 6月～9月末：段階的に補助額を縮減する一方、高騰リスクへの備え (上限超過分の支給)を強化

I. 補助上限額は25円で固定

II. 上限額(25円)以下の補助額は10%減。以降、2週毎に10%追加減額

III. 上限額超過分(50%)の補助額は5%増。以降、2週毎に5%追加増額

# 6月～9月補助率変動のスケジュール

【25円以下補助額2週毎に10%減少 25円超補助額2週毎に5%増加】

2023年 6月 令和5年

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
	25円以下 100% 25円超 50%		25円以下 90% 25円超 55%			
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
				25円以下 80% 25円超 60%		
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	
				25円以下 70% 25円超 65%		

2023年 7月 令和5年

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
				25円以下 60% 25円超 70%		
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
				25円以下 50% 25円超 75%		
30	31					

2023年 8月 令和5年

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
				25円以下 40% 25円超 80%		
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
				25円以下 30% 25円超 85%		
27	28	29	30	31		

2023年 9月 令和5年

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
				25円以下 20% 25円超 90%		
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
				25円以下 10% 25円超 95%		
24	25	26	27	28	29	30
1 補助終了	2	3	4	5	6	7

# 激変緩和対策事業 6月～9月の補助額の例 I

## 【25円以下の補助額について】

### ◆補助額計算式

① a.当週全国平均小売価格-168円+b.前週補助額+c.(前週ドライブ平均-2週前ドライブ平均)=基礎補助額(仮)

② **実補助額 = 基礎補助額 × d.補助率**

### ◆今週分(5/18～24)の補助金(10.5円)を例に、試算

a.全国平均小売価格=167.8円

b.前週補助額=14.1円

c.前週ドライブ平均64.4円-2週前ドライブ平均67.8円=▲3.4円

① a.167.8円 - 168円 + b.14.1円 + c.▲3.4円 = 10.5円

② 10.5円 × (100%-10%=90%) = 9.4円(小数点第2位切り捨て)

### ◆元売卸価格(ENEOSの場合)の例

5/11～5/17:補助適用後実質卸価格=129.2円

5/18～5/24:前週基準価格(143.3)+改定幅(▲1.0)-補助額(10.5)=131.8円(前週比+2.6円)

(試算) 前週基準価格(143.3)+改定幅(▲1.0)-**補助額(9.4)** = 132.9円(前週比+3.7円)

※補助額の減少は仕切値上げ要因。6月以降、補助額は徐々に減少していくこととなるので、**卸価格は基本的に上昇傾向**になる。

# 激変緩和対策事業 6月～9月の補助額の例 II

【25円超過した場合の補助額について】

## ◆補助上限を超過した場合の考え方

- ①6月～9月末の補助上限は25円(上限額は事業終了まで変動しない)
- ②上限を超過した分は2週毎に5%ずつ補助率増(小数点第2位切り捨て)
- ③25円以下に関しては、減少スキームに沿って算出する
- ④上記②と③で算出された額の合算が当該週の補助額となる

## ◆元売への補助額(上限超過した場合のイメージ)

8月2週の場合:①基礎補助額が28円と仮定

②補助額(上限超過分) $28 - 25 = 3 \times 80\% = 2.4$ 円 $\cdots \alpha$

③補助額(上限以下分) $25 \times 40\% = 10$ 円 $\cdots \beta$

④8月2週補助額 $(\alpha + \beta) = 12.4$ 円

9月5週の場合:①基礎補助額が30円と仮定

②補助額(上限超過分) $30 - 25 = 5 \times 95\% = 4.7$ 円 $\cdots \alpha$

③補助額(上限以下分) $25 \times 10\% = 2.5$ 円 $\cdots \beta$

④9月5週補助額 $(\alpha + \beta) = 7.2$ 円

※ただし、補助金が出るのは9/28～9/30まで。10/1以降は補助なし。